

橋梁、トンネル等補修履歴調書の作成に関する特記仕様書

平成 25 年 10 月 1 日制定

令和 5 年 4 月 1 日改訂

横浜市道路局橋梁課

1. 目的

本特記仕様書は、横浜市道路局管理の橋梁、トンネル、道路附属物(大型カルバート等) (以下、「橋梁等」という。)を対象とした補修・補強工事等の情報を継続的に蓄積するための「補修履歴調書」の作成要領を示すものであり、もって効率的な橋梁等の維持管理を行うことを目的とする。

2. 適用範囲

本特記仕様書は、横浜市道路局管理の橋梁等の補修・補強工事等(塗装、耐震対策、拡幅などの機能向上を目的とした工事を含む)に適用する。

3. 提出書類

請負人は、工事完了時に、監督員から提示する補修履歴調書(本市様式)を作成のうえ監督員にデータを提出すること。

4. 記入方法

下記項目について、該当する項目を補修履歴調書に記入すること。

- (1) 補修履歴
- (2) 補強履歴
- (3) 塗装履歴 (塗装仕様、有害物質・調査状況)
- (4) 舗装履歴
- (5) 使用材料記録